

法学Ⅱ（日本国憲法）

担当教員 野崎 和義

配当年次 1年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

医療・福祉さらには教育の実践にあたって必要な憲法感覚を身につけることを目標とする。具体的には、以下の事項についての理解を目指す。

- ①日本国憲法の基本原理、②基本的人権の意義および機能、③基本的人権を保障するための仕組み（国および地方公共団体の組織・権能・財政）、④行政情報へのアクセス（情報公開）、⑤行政の役割と法治国家原理（行政行為、行政手続き、行政不服審査・行政訴訟）

【授業の展開計画】

| 週 | 授 業 の 内 容 |
|----|---|
| 1 | 取引社会と医療・福祉の権利（取引社会のルール、契約原理の修正、国家と個人） |
| 2 | 日本国憲法の考え方（人権規定の私人間効力、裁判例の分析、人権という思想） |
| 3 | 日本国憲法の構成（三つの基本原理、基本的人権のカatalog、人権保障の仕組み、特別条項） |
| 4 | 基本的人権と公共の福祉、基本的人権の主体（内在的制約と外在的制約、外国人・法人の人権） |
| 5 | プライバシーの権利と個人情報の保護、情報公開制度（行政情報へのアクセス） |
| 6 | 自己決定権の尊重と医療・介護（インフォームドコンセント、身体拘束の禁止） |
| 7 | 自由権（とくに人身の自由、少年の刑事手続き、資格制限と社会復帰） |
| 8 | 法の下での平等と合理的差別（男女共同参画、セクハラと雇用機会均等法） |
| 9 | 家族生活における平等（介護と扶養、介護保険制度導入の背景） |
| 10 | 社会権の思想（平等権から社会権へ、生活保護法の基本原理と裁判例） |
| 11 | 高齢社会における社会保障（社会保障の法体系、高齢者と住居、看護・福祉の労働） |
| 12 | その他の基本権——参政権、受益権（施設入所高齢者・障害者の参政権保障、国家賠償請求権） |
| 13 | 国家の機構（三権の抑制と均衡、裁判所の仕組み） |
| 14 | 財政、地方自治（財政の基本原則、自治体の行政権・立法権、行政争訟） |
| 15 | 医療・福祉と日本国憲法（民主主義と少数者の人権、統治機構の役割） |

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：講義で示された課題をもとに教科書および関連事項を整理すること。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験(100%)の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『医療・福祉のための法学入門』2013年、ミネルヴァ書房。
野崎和義監修『社会福祉六法』2015年、ミネルヴァ書房。

【参考文献】

各回の講義の際に紹介する。